

質問回答（令和８年９月９日）

案件名：文化資源の保存・継承と活用との好循環に関する予備的事例調査研究事業

質問①	事例分析について 文化資源の定義として、国・県・市町村指定の有無等は問わないとの認識で良いでしょうか。
回答①	御認識の通りです。

質問②	事例分析について 有形・無形文化遺産の事例について、６事例の中での好ましいバランスはございますでしょうか。
回答②	特に指定はありません。

質問③	事例分析について 活用の定義として、観光による活用以外も含むとの認識で良いでしょうか。
回答③	御認識の通りです。

質問④	ヒアリング調査について ６事例全て現地調査を行うとの認識で良いでしょうか。
回答④	現地調査を想定しています。

質問⑤	ヒアリング調査について 6 事例全ての現地調査に、有識者が同行するとの認識で良いでしょうか。 その際、各事例のヒアリングについて、全有識者の参加は必要なく、当該事例の内容に係る専門家の参加のみで良いでしょうか。
回答⑤	有識者の同行を想定しており、各事例に必要な方を想定しています。

質問⑥	ヒアリング調査について 有識者の謝金や旅費の想定水準についてご教示ください。
回答⑥	本事業において、謝金や旅費の基準額は定めておりませんので、入札希望者の社内規定等に基づき、見積をお願いします。

質問⑦	報告書の作成について 報告書（紙媒体）の想定ページ数があればご教示ください。
回答⑦	事例分析については、仕様書記載のとおり各事例 A4 ～ 6 枚の想定、ヒアリング調査、及び調査結果の考察については、ヒアリングでの聞き取り内容やそれに基づく分析等、本調査研究事業で得られた成果を十分に反映する枚数を想定しています。

質問⑧	報告書の作成について 報告書（紙媒体）は、A4 判・両面印刷・左綴じ・無線綴じ（くるみ製本）、モノクロ印刷でよろしいでしょうか。 報告書（紙媒体）は、参照しやすいためデザイン等にも工夫、とありますが、Word における図表やレイアウトによるデザインの工夫を想定されておられ、計画書等に見られるイラストレーター等を活用したいいわゆるデザイン化は想定されていないとの認識で良いでしょうか。
回答⑧	報告書（概要版を含む）について、特定のソフトなどの使用についてこちらからの指定はございませんが、報告書として参照しやすいものを想定しております。

質問⑨

入札について

以下①～⑮の通り、提出物は必須 12 種、任意 3 種の計 15 種の認識で良いでしょうか。

		必須/任意	提出部数	提出方法
①競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類				
1 競争参加資格の確認のための書類（提出部数は紙媒体による提出の場合に限る。以下 2 及び 3 において同じ。）				
①	(1) 文部科学省競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し	必須	1 部	メール、郵送、または持参
②	(2) 誓約書（本業務を履行（完了）できることを証明する書類【任意様式】）	必須	1 部	メール、郵送、または持参
③	(3) 誓約書（暴力団等に該当しない者であることを証明する書類【別紙 3】）	必須	1 部	メール、郵送、または持参
2 総合評価のための書類				
④	(様式 1) 技術提案申請書	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑤	(様式 2) 技術提案書（事業工程含む）	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑥	(様式 3) 事業実施体制	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑦	(様式 4) 競争加入者に関するデータ	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑧	(様式 5) 類似事業・施策等の実績	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑨	(様式 6) 従業員への賃金引上げ計画の表明書（任意）＝（7）評価項目及び評価基準にある「賃上げを実施する企業に関する指標」における従業員への賃金引上げ計画の表明書（任意）（様式 6）Ⅱ部	任意	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑩	(4) 競争加入者の概要（要覧、会社案内等）※様式 4 に添付のうえ提出すること。	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑪	(5) 最新の財務諸表等の資料 ※様式 4 に添付のうえ提出すること。	必須	(1 部)	
⑫	(6) 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写しⅡ部	任意	(1 部)	メール、郵送、または持参
⑬	(2) 参考見積書	必須	(1 部)	メール、郵送、または持参
②別紙 2 入札書				
⑭	【別紙 2】入札書	必須		郵送または持参
⑮	委任状	任意		郵送または持参

回答⑨

御認識の通りです。

質問⑩	入札について 10 月 15 日の開札日に、会社の代表者以外の者が開札に立ち会う場合、委任状を入札書と併せて 9 月 24 日（木）14 時まで提出するとの理解でよろしいでしょうか。
回答⑩	御認識の通りです。

質問⑪	入札について 提出物の提出期限は、メール・郵送送付とも、全て 9 月 24 日（木）14 時で良いでしょうか。
回答⑪	御認識の通りです。

質問⑫	入札について メール提出の電子ファイルの形式は、Word、PPT、Excel、PDF のいずれでも問題ございませんでしょうか。 また、メール提出の際の最大容量（制限）についてもお教示下さい。
回答⑫	PDFでお願いいたします。 容量については特に制限ありません。

質問⑬	入札について 提出物の提出方法は、「②. 別紙２入札書類」以外は、メールでのご送付のみで問題ないでしょうか。 説明会質疑にて、提出物（１）～（７）についても郵送が必要というやりとりをお伺いしたように思いますが、確認をさせて頂けますと幸いです。
回答⑬	別紙２の入札書及び委任状以外は、電子ファイルでの提出のみで問題ありません。

質問⑭	入札について （２）誓約書（本業務を履行（完了）できることを証明する書類【任意様式）は、「本業務を履行（完了）できることを証明します」という一文でのご説明で問題ないでしょうか。 ご指定の記載事項等ございましたらご教示下さい。
回答⑭	特に指定はありません。

質問⑮	入札について 「技術提案書」の内訳は、（様式１）～（様式６）の６点の認識でよろしいでしょうか。
回答⑮	御認識の通りです。

質問⑯	入札について 技術提案書は（様式１）を除き 20 ページ以内とありますが、（様式２）～（様式６）の合計が 20 ページ以内との認識で良いでしょうか。 また、（様式４）に添付する、（４）競争加入者の概要、（５）最新の財務諸表等の資料は、20 ページに含まないとの認識で良いでしょうか。 「様式 1～6 はすべて別様」とは、各様式をそれぞれ別の書面として作成するという意味であり、電子提出時には１つのファイルにまとめても問題ないでしょうか。 様式ごとに別ファイルで提出する必要がある場合は、その旨ご教示ください。
回答⑯	様式 2 ～ 6 の合計が 20 ページ以内になるように提出をお願いします。 提出時は、様式毎にファイルを分けていただくようお願いいたします。 また、（４）競争加入者の概要、（５）最新の財務諸表等の資料については 20 ページに含める必要はありません。

質問⑰	入札について （様式２）～（様式５）の「技術提案書」は、（様式３）や（様式２）のスケジュールのみならず、様式に記載の項目を網羅していれば、全て任意様式でも問題ないでしょうか（現状のワード縦のフォーマットを使う必要がるか、任意様式のフォーマットでも問題ないかを確認させて頂けますと幸いです）。
回答⑰	様式に記載の項目が記載されていれば問題ありません。 なお、項目の記載の順番は様式と同じにしてくださいようお願いいたします。

質問⑱	入札について 郵送による提出物の提出先は、すべて以下の東京の提出先宛でよろしいでしょうか。 〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 文化庁文化資源政策・記念物課 文化遺産国際協力室世界文化遺産企画係 ※開札場所との関係も含め、念のため確認をさせていただきますと幸いです。
回答⑱	御認識の通りです。

質問⑲	入札について 質問の受付期限について、ご教示いただけますでしょうか。
回答⑲	公募期間内であれば質問を受け付けておりますが、入札書提出期限間近に質問頂いた場合、締切までに回答できない可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

質問⑳	開札について 10月15日14時～文化庁入札室とありますが、京都ではなく東京庁舎の認識でよろしいでしょうか。
回答㉑	御認識の通り、「東京庁舎」になります。

質問⑪	本事業における「文化資源の保存・継承と活用との好循環」については、文化資源の捉え方を含め、貴庁の「文化観光推進ガイドブック」に示されている考え方に即して、事例の選定・分析を行うとの理解でよろしいでしょうか。
回答⑪	事例の選定・分析の方法については、技術提案書にて本事業の目的や内容を踏まえ適当と思われる方法をご提案ください。 調査・研究方法に事業成果を高める工夫があれば、評価の際にその内容に応じて加点の対象となります。

質問⑫	説明会では、提案書提出時点で有識者から参画意向を得ている必要はないとのこと説明でしたが、提案書提出前に有識者候補者へ連絡し、参画意向を確認しておくことは差し支えないでしょうか。
回答⑫	有識者候補者への事前の連絡や参画意向の確認については、各入札希望者においてご判断ください。

以上